

魅力ある建設産業実現



情熱を胸に、挑戦を続ける

福島県知事 内堀雅雄

未曾有の複合災害からの復興と急速な人口減少に対応するための地方創生という、困難な課題に真正面から取り組むためには、常に危機意識を持って、挑戦を更に進化させなくてはなりません。

まず、避難地域の復興・再生につきましましては、被災者の生活再建や生業の再生、廃炉・汚染水対策、医療・介護提供体制の構築、学校の再開、公共交通ネットワークの構築、さらには鳥獣被害対策など、安心して帰れる環境づくりを進めてまいります。

併せて、福島イノベーション・コースト構想に地元企業等の幅広い参加を頂きながら具体化を更に進め、再生可能エネルギーやロボットを始めとする新産業の創出・集積や農林水産業の再生など、浜通り地域の産業基盤の回復にしっかりと取り組み、商工業を始めとした既存産業の振興につきましても、人材の育成や確保を始め、産業の足腰を強化するための支援を行ってまいります。

次に、人口減少対策につきましましては、定住・二地域居住や雇用の場の創出を進めるとともに、安心して結婚・出産・子育てができる環境の充実に向け、18歳以下の医療費無料化の継続や待機児童対策、教育環境の整備など、総合的な施策を講じてまいります。

また、医療・福祉・介護の人材確保・育成や全国に誇れる健康長寿県を目指す取組を引き続き積極的に進めてまいります。

2020年の東京オリンピック・パラリンピックにおいては、選手村等への県産食材提供を目指す農林水産物のGAP認証取得や、大会で活用を目指す再生可能エネルギー由来の水素を製造する拠点整備を進めるとともに、これまでの御支援に対する感謝の思いと、復興が進んでいる福島の姿を国内外に広く発信できるよう、関係の方々を力合わせて準備を進めてまいります。

県民の皆様、そして福島を応援して下さる全ての方々と「共働」しながら、挑戦を続け、生まれて良かった、住んで良かった、来て良かった、と思っていただけ県づくりを進めてまいりますので、今後とも、一層の御支援、御協力をお願い申し上げます、新年の御挨拶といたします。

明けましておめでとう 興・創生期間も残すところ2年余りとなり、県内をはじめ、関係各位におでは、拠点施設・復興公営住宅等の整備、除染の新春を迎えることと対応等も着実に進んでいきます。心より喜び申し上げます。

復興と共に、本県全体もと温室効果ガス削減を改善等への積極的な推進も目指し、「福島県再エネ」に向けて取り組んで参ります。

地球温暖化対策推進計画の目標として、再生可能エネルギーの割合を2030年に30%以上とする。再生可能エネルギーの割合を2030年に30%以上とする。再生可能エネルギーの割合を2030年に30%以上とする。

平成31年 年頭のごあいさつ

一般社団法人 福島県空調衛生工事業協会

会長 松原 兼一



「良質な設備提供」使命に

省エネ推進、技術で貢献

官民挙げて産業の再生・省エネ推進建築物整備指針「及びその「設計ガイドライン」が策定されました。我々協会においても、引き続き「新エネルギー・再生可能エネルギー」導入等の積極的な取り組みは、最大の目的として業界の地位向上・発展に努めて参ります。

協会には国交省側から北村知久建設流通政策審議官、岩下啓希審議官（官庁官舎）はじめ土地・建設産業局、官庁官舎部の幹部が出席した。「働き方改革」関連では日空衛が、建築と設備の調整が完了していないままに発注時の設計図書が作られることが多い現状を説明。「受注者側で設計図の整備に多大な時間を要している」と訴え、設計精度の向上と弾力的な工期変更、所要経費の発注者負担のルール化を求めた。

地球温暖化に伴い、さらに我々の住環境も厳しいものとなり、熱中症の発生も頻繁になり、国県でも学校等における冷房設備の必要性が示されたところだ。私たちの快適な生活環境を支えているのが、「空調設備・給排水衛生設備」の高度な技術です。未来に向けて様々な環境技術を駆使し、顧客に良質な設備の提供を。設計精度の向上と弾力的な工期変更、所要経費の発注者負担のルール化を求めた。



発行所
一般社団法人福島県空調衛生工事業協会
発行人 松原 兼一
〒960-8021
福島市霞町9-23
(福島管工事会館)
電話(024)526-2036

謹賀新年
初春のお慶びを申し上げます
本年もよろしくお願い申し上げます。
一般社団法人
福島県空調衛生工事業協会

働き方改革、技術者問題を議論
日空衛と国交省が意見交換
当協会が加盟する日本空調衛生工事業協会（日空衛、長谷川勉会長）は、昨年12月3日、国土交通省本省との定例意見交換会を東京都内で開いた。「設備工事における働き方改革」と「技術者の確保に資する規制緩和」の2テーマを掲げ、発注時の設計図書の精度向上などを求めた。

人・街・未来へ

株式会社 小泉東北

代表取締役 野澤 隆一

本社 〒963-8041
福島県郡山市富田町愛宕前47-1
TEL024(952)1211(代)

仙台営業所 TEL022(372)7002(代)
会津営業所 TEL0242(32)9811(代)
石巻営業所 TEL0225(25)7445(代)
仙台南営業所 TEL022(797)7081(代)
福島営業所 TEL024(572)3699(代)

小泉 〒167-8555 東京都杉並区荻窪4-32-5
TEL03(3393)2511(代)

空調・衛生・管工機材の総合商社

富士機材株式会社

■郡山支店 ■
〒963-0725
郡山市田村町金屋字下夕川原167-4
TEL(024)941-3621

■いわき支店 ■
〒972-8316
いわき市常磐西郷町銭田107-15
TEL(0246)72-1571

TOTO 代理店

タカムラ TAKAMURA

〒960-0180
福島市鎌田字卸町13番地の5
TEL(024)553-1464代

営業所
福島・郡山・いわき・会津・水戸
仙台・取手・宇都宮・さいたま
アルテック・未来工房

水道資材総合商社

DAI SAN

太三機互株式会社

本社 〒104-0061
東京都中央区銀座1-19-15
TEL(03)3561-8761代

●福島営業所 TEL(024)546-3101
●いわき営業所（仮事務所）
いわき市平上荒川字堀ノ内31-4 TEL(0246)80-7020

SEDIA SYSTEM

郡山 S C (024)945-2105
会津若松 S C (0242)23-1122
いわき S C (0246)24-2266
福島 S C (024)535-0201
白河 S C (0248)27-2911

元気で快適な生環境を提案する企業です
渡辺パイプ株式会社



建築設備東北ブロック会議
長期労働協正
市町村工事にも普及を
当協会が加盟する日本
空調衛生工業協会東北
支部（小野寺宏允支部
長）、日本電設工業協会
東北支部佐竹勤支部長
と東北地方整備局、東北
各県など主要発注機関が
意見交換する平成30年度
建築設備工事東北ブロ
ック会議Ⅱ写真Ⅱは昨年12
月5日、仙台市の江陽グ
ランドホテルで開かれ

働き方改革など意見交換
た。官側17人、面団体か
ら44人、当協会からは松
原兼一会長、猪狩哲彦専
務理事が出席した。
今年度の意見交換デー
マは①働き方改革・建設
業の担い手確保②提出書
類の削減③分離発注の促
進④設計品質の向上⑤適
切な工期設定⑥工期延期
に係る適切な費用負担⑦
の6項目。

■安全競争クレハ設備優勝

建災防大会

建設業労働災害防止協会県支部主催の第52回県建設業労働災害防止大会が昨年7月26日、福島市の県建設センターで開かれ、労災減少・死亡災害絶滅を目指して、関係者が一丸となって安全・安心・健康で働ける快適な職場環境の形成に努めることを誓った。

29年度安全競争表彰の管工事部門では、クレハ設備㈱が優勝。当協会会員企業からこのほか、三共設備㈱が準優勝。㈱大倉工業所が3位入賞した。

大会には建設関係団体の代表ら120人が出席した。小野支部長が「今年度は第8次建設業労働災害防止5カ年計画の初年度。目標達成に向けて、全力で行う安全活動を積み重ねていきたい」と述べ、熱中症防止、スリップ事故防止など季節に応じた強化対策や、年間を通じた墜落・転落防止対策など、メリハリの効いた事故防止対策の実施を訴えた。

支部長賞の延べ6事業場、18人と安全競争で優秀な成績を収めた延べ20社を表彰した。

■星さん県建産連会長顕彰

優秀施工者



星貴行さん

建設産業の第一線で「ものづくり」に携わる技能者をたたえる優秀施工者の県建産連会長顕彰を今年度、㈱アークス会津の星貴行さんが受賞。顕彰式が昨年11月26日、福島市の杉妻会館で行われ、知事顕彰受賞者とともに感謝状を受けた。

顕彰は、ものづくりに携わる現場従事者の誇りと意欲を高め、その能力・資質と社会的評価・地位の向上を図ることを目的に、平成5年度から実施している。今年度は知事顕彰を3人、県建産連会長顕彰を13人が受賞した。

顕彰式には受賞者と杉明彦部長はじめ県土木部関係職員、県建産連加盟団体代表者らが出席。内堀知事が知事顕彰受賞者それぞれ感謝状と記念の盾を授与し、小野会長が建産連会長顕彰受賞者代表に賞状を手渡した。

内堀知事、小野会長が「長年、第一線でひたむきに仕事に取り組み、卓越した技能で建設業の発展・振興に尽くす姿は若手技術者に誇りを与え、次に続く者のかがみとなるもの」と受賞者をたたえ、「引き続き技術・技能の研さんに努め、建設業が地域の守り手として活力ある産業となるよう、後進の育成や、若者の夢・希望につながる魅力の発信にも尽力してほしい」と呼びかけた。

＊ ＊

星貴行さん 今回の受賞は発注者、監督員のご指導と、全工事関係者の努力の成果と感謝しております。今後も驕ることなく、日々技術の研鑽に努め、お客様により良い製品を提供できるよう努めたいと思います。ありがとうございました。

【県北支部】福島地区管工事協同組合青年部と合同で昨年11月17日、福島市八木田の荒川桜づつみ河川公園で清掃ボランティアを行った。

全国管工事協同組合連合会青年部協議会が厚生労働省の環境月間に合わせて実施している環境問題研究事業「水源地をきれいにするキャンペーン」の一環。両団体から68人が参加し、河川公園内の吸い殻や可燃ごみ、空き缶などを丁寧に拾い集めた。

【県中・県南支部】県電設業協会郡山支部と合同で昨年12月6日、県の公共工事に関わる総合評価方式研修会を、郡山市の郡山管工事会館で開いた。両支部会員の代表、技術担当者など30人が出席。評価基準のポイントなどについて理解を深めた。

県中建設事務所の担当者が、標準型や特別

簡易型、今年度から導入した地域密着型など総合評価方式の種類、対象要件や、特別簡易型を中心に配点基準や記載留意事項について講義。品質確保の確実性とダンピング防止、地域貢献を反映させるため今年度実施した評価基準の変更点などについても説明した。

【会津支部】県、県電設業協会会津支部と、建設・建築行政に関する意見交換会を昨年10月30日、会津若松市の全会津電気工事協同組合で開いた。

会津地方の3建設事務所職員、両支部会員が出席。会津若松建設事務所建築住宅部の今泉和宏主査が省エネ推進建築物設計ガイドライン、南会津建設事務所建築住宅部の佐藤健公電気技師が県有施設の省エネ対策について事例を紹介。総合評価方式入札制度などについて意見交換もした。



福島県土木部長 杉明彦

謹んで新年の御挨拶を申し上げます。
さて、昨年は、東北中央自動車道の相馬玉野IC・霊山IC間や、県道原町川俣線八木沢トンネルの開通を始め、本県の復興を支援する道路ネットワークや、復興公営住宅、福島ロボットテストフィールドなどの福島県の未来を創造する拠点施設の整備が進むなど、復興は着

復興に全力、将来見据えた県土づくりを

実に目に見える形で進展しております。

県では、「ふくしまの未来を拓く県土づくりプラン」に基づき、安全と安心、活力、思いやりを3つの柱に、復興を支援するふくしま復興再生道路や津波被災地等の災害復旧工事、復興まちづくりなどを着実に進め、活力に満ちた「新生ふくしま」の実現に向け、引き続き、復興に全力で取り組んでまいります。

また、広域的な連携・交流を支え地域の活力を高める災害に強い道路ネットワーク整備や、良好な市街地形成を図る都市基盤の整備、海上物流の拠点となる港湾整備などを計画的に進めるとともに、公共土木施設等の長寿命化についても計画的に取り組んでまいります。

さらに、本県の課題である地方創生の施策については、県外からの移住者や子育て世帯が行う良質な住宅取得や多世代が同居・近居する住まいづくりなどを支援し、住生活の安定・向上を図ってまいります。

近年、数十年に一度と言われるような大災害が毎年のように発生しております。これまで、激甚化する豪雨災害等から県民の生命・財産を守るため、河川改修、砂防堰堤の整備などのハード対策や、住民の早期避難に繋げる防災情報の充実などのソフト対策を進めてまいりましたが、引き続き、災害に強い県土づくりに取り組んでまいります。

建設業の振興につきましても、建設業が地域を支える活力ある産業として持続的に発展していけるよう、平成29年に策定した「ふくしま建設業振興プラン」に基づき、インフラの維持管理を担う技術者育成や、生産性向上を図るためのICTの活用や週休二日の推進、さらには、建設業の魅力を伝える戦略的な広報などを着実に進めてまいります。

建設業に携わる皆様のお力添えなしには、県土の復興を成し遂げることはできません。震災等の復興事業はもとより、福島県の将来を見据えた県土づくりをしっかりと進めてまいりますので、皆様には、今後とも一層の御支援と御協力をお願いいたします。

待ったなし「働き方改革」 工事業者の対応を勉強



働き方改革への対応を学んだ研修会（上）と講義する小沼氏



の小沼友宏常務取締役が講師を務めた。

働き方改革推進法のポイント「時間外労働の上限規制（残業規制）」として、意識の変革を促した。

「単月100時間未満」「2～6カ月の平均が80時間以内」などの規制が課される。
労働時間問題をめぐっては、建設業では現場監督への時間外手当が曖昧などの問題も見られるが、推進法は、価値基準を労働時間管理に置いており、小沼氏は「時間外労働の対価を払えばよいという理屈は通用しない」として、意識の変革を促した。

①就業規則の整備、②協定の締結③労働時間管理の徹底④労働時間管理の有無の見直しなどを挙げ、適切な労務管理と生産性の向上が必要だと結んだ。

30年度経営改善研修会

経営委員会主管の経営改善研修会は昨年10月30日、福島市のアオウゼで開いた。今年度のテーマは「働き方改革」。建設業も時間外労働の上限規制の対象にする「働き方改革関連法」の施行を控え、工事業者として対応すべきポイントを学んだ。会員企業の経営者ら30人が受講した。

講義は「働き方改革と労務リスク対策」としてTMC経営支援センター化を図るため開いている。研修会。初めに経営委員会担当の大内弘之副会長が「（上限規制は）われわれ業界にとつて高いハードルになるだろうが、待ったなしの対応が求められている。この場でしっかり理解し、会社持ち帰って意識を共有し、しっかり対応してほしい」とあいさつした。

適用後は、労使間で三六協定を結んでも、時間外労働の上限は原則「月45時間かつ年360時間」、繁忙期などの特殊な事情がある場合でも年720時間以内で、かつ

支部のうごき

